

事業主、
労務担当者様

ぜひ

秘密
厳守

相談・
専門家派遣
無料

専門家に相談 ください!

(社会保険労務士等)

☑ 取組みはお済みですか？

- ☐ 同一労働同一賃金
- ☐ 時間外労働の上限規制
- ☐ 残業60時間超の賃金引き上げ
- ☐ 育児・介護休業法改正
- ☐ パワーハラスメント防止措置
- ☐ 年5日の年次有給休暇の確実な取得

よくある相談例

労働関係助成金の活用

就業規則や規定の見直し

人材の募集・定着

36協定の作成方法

賃金引上げ・賃金制度の見直し



ご都合に合わせた
相談方法が選べる!

「働き方改革推進支援センター富山」では、働き方改革関連法の
内容にとどまらず、職場環境の整備による人手不足解消に向けた
人材の確保・定着、生産性向上による賃金引上げ、改正育児・介
護休業法、女性活躍・男性の育児休業取得の促進、職場における
ハラスメント防止措置など多様で柔軟な働き方の実現に向けた支
援を行います。

相談方法

① コンサルティング
・ 企業訪問
・ オンライン

② 電話・メール・来所

働き方改革推進支援センター富山

電話 070-5010-1292 (※フリーダイヤル・FAXは準備中)

受付時間 平日9:00~17:00

住所 〒930-0083

富山市総曲輪二丁目1番3号 富山商工会議所ビル6階

MAIL toyama@workstylereform.net

URL <https://hatarakikataikaku.mhlw.go.jp/consultation/toyama/>

相談・セミナー情報詳細は、
ホームページをご覧ください。

働き方改革 富山

検索



コンサルティング申込書

働き方改革推進支援センター富山 宛

事業場名																						
ご担当者氏名																						
所在地	〒 -																					
連絡先	電話		FAX																			
	E-MAIL																					
支援希望日	・ 令和 年 月 日 () 訪問 ・ オンライン ・ 令和 年 月 日 () 訪問 ・ オンライン ・ 令和 年 月 日 () 訪問 ・ オンライン ※ 後日、日程調整のお電話を差し上げます。																					
相談内容 ✓をお付け下さい	<table><tr><td>☐ 残業時間の上限規制</td><td>☐ 人手不足</td></tr><tr><td>☐ 各種助成金の申請・活用</td><td>☐ 最低賃金制度</td></tr><tr><td>☐ 36 協定</td><td>☐ 無期転換制度</td></tr><tr><td>☐ 同一労働・同一賃金 (非正規労働者待遇改善)</td><td>☐ 生産性向上への対応</td></tr><tr><td>☐ 就業規則・賃金規定等の見直し</td><td>☐ 賃金制度全般</td></tr><tr><td>☐ テレワーク</td><td>☐ 職務分析・職務評価</td></tr><tr><td>☐ 育児・介護制度の整備</td><td>☐ 高度プロフェッショナル制度</td></tr><tr><td>☐ 年次有給休暇の取得義務付け</td><td>☐ パワハラ防止（ハラスメント全般）</td></tr><tr><td>☐ その他</td><td></td></tr></table>				☐ 残業時間の上限規制	☐ 人手不足	☐ 各種助成金の申請・活用	☐ 最低賃金制度	☐ 36 協定	☐ 無期転換制度	☐ 同一労働・同一賃金 (非正規労働者待遇改善)	☐ 生産性向上への対応	☐ 就業規則・賃金規定等の見直し	☐ 賃金制度全般	☐ テレワーク	☐ 職務分析・職務評価	☐ 育児・介護制度の整備	☐ 高度プロフェッショナル制度	☐ 年次有給休暇の取得義務付け	☐ パワハラ防止（ハラスメント全般）	☐ その他	
☐ 残業時間の上限規制	☐ 人手不足																					
☐ 各種助成金の申請・活用	☐ 最低賃金制度																					
☐ 36 協定	☐ 無期転換制度																					
☐ 同一労働・同一賃金 (非正規労働者待遇改善)	☐ 生産性向上への対応																					
☐ 就業規則・賃金規定等の見直し	☐ 賃金制度全般																					
☐ テレワーク	☐ 職務分析・職務評価																					
☐ 育児・介護制度の整備	☐ 高度プロフェッショナル制度																					
☐ 年次有給休暇の取得義務付け	☐ パワハラ防止（ハラスメント全般）																					
☐ その他																						

【個人情報の取り扱いについて】

- 本申込書にご記入いただいた個人情報（以下「個人情報」）を取得する事業者：全国社会保険労務士会連合会（以下「当会」）
- 当会の個人情報保護管理者および個人情報に関する問合せ先：働き方改革推進支援本部
担当 E-MAIL : hatarakikata@shakaihokenroumushi.jp
- 取得した個人情報は、「令和7年度 中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業」（以下「本事業」）の相談支援のために利用します。
- 当会は、利用目的の達成に必要な範囲で、当会が定める個人情報保護の水準を満たした委託者（中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業 専門家）に、個人情報を委託することがあります。
- 当会は開示対象個人情報について、本人または代理人から受け付けた開示等の求めに応じます。
- 当会は、本事業の実施報告のため、本事業の委託者である厚生労働省に、個人情報を書面にて提供することがあります。

※ 上記内容について ☐ 同意する （チェックしてください）